

江差町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

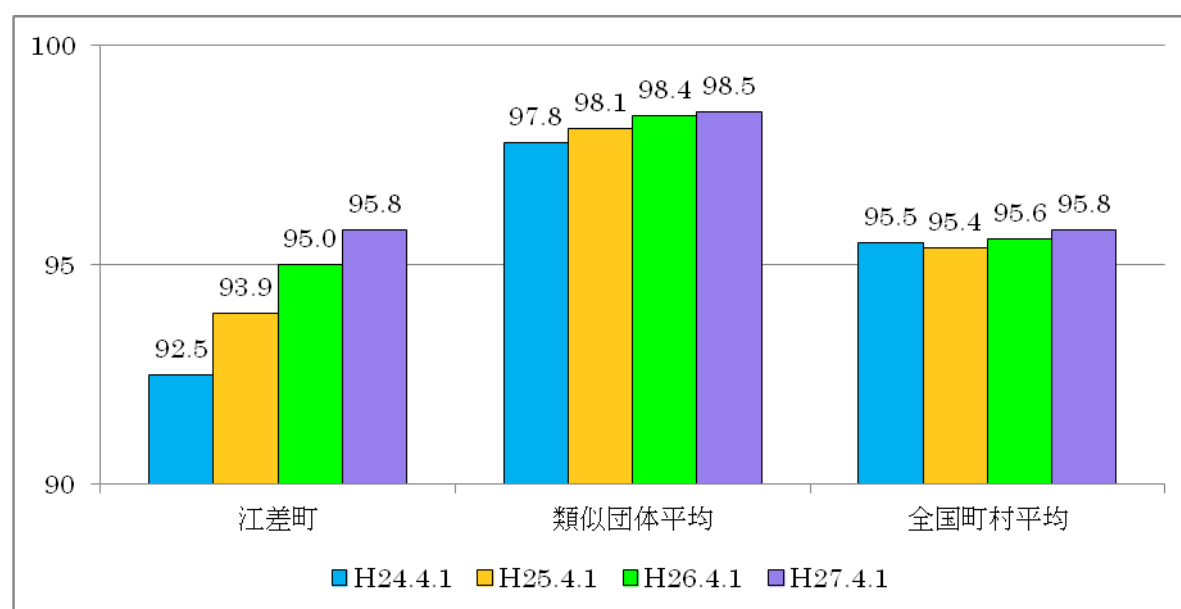
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	8,466人	5,916,201千円	373,416千円	773,777千円	13.1%	15.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	88人	326,034千円	47,966千円	115,778千円	489,778千円	5,566千円	5,562千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
江差町	39歳	286,591円	353,546円	359,617円
北海道	45.4歳	331,531円	399,809円	375,822円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.2歳	307,472円	360,858円	333,354円

② 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
江差町	48歳	355,833円	361,833円
北海道	43.2歳	361,351円	411,351円
類似団体	40.5歳	291,144円	316,922円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		江差町	北海道	国
一般行政職	大学卒	171,400円	173,166円	174,200円
	高校卒	140,300円	141,708円	142,100円
教育職	大学卒	171,400円	193,942円	—
	高校卒	—	150,528円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

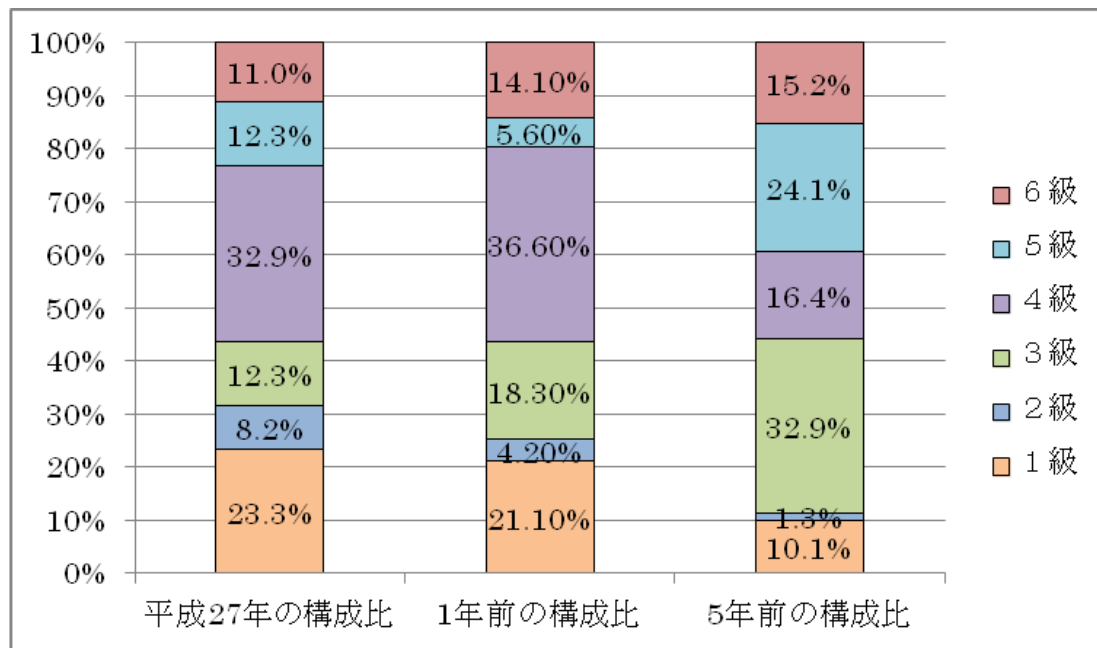
区 分		経験年数10年未満	経験年数10～20年	経験年数21～30年	経験年数30年以上
一般行政職	大学卒	202,286円	303,800円	352,175円	398,925円
	高校卒	162,754円	277,660円	339,410円	385,444円
教育職	短大卒	0円	0円	340,300円	386,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員【事務補・主事等】	17人	23.3%	135,900円	238,800円
2級	係員【事務補・主事等】	6人	8.2%	184,500円	294,000円
3級	係長・主任・主査	9人	12.3%	215,100円	331,400円
4級	主幹・次長・係長・主任・主査	24人	32.9%	247,000円	377,100円
5級	課長・事務局長・室長・施設の長・主幹	9人	12.3%	271,900円	377,000円
6級	課長・事務局長・室長・施設の長	8人	11.0%	301,200円	394,300円

- (注) 1 江差町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成27年度については一律支給。平成28年度より人事評価制度が施行開始となるが勤務成績の繁栄は今後検討していく。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

江差町	北海道	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,315千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,614千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.45月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.45月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 3～5%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成27年度は人事評価制度施行前でもあり、勤務成績の反映は行わず一律の支給としている。
平成28年度から人事評価制度が施行されるが、勤務成績の反映は今後検討していく。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

江差町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 18.27月分 22.837月分 勤続25年 29.3625月分 35.235月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 1人当たり平均支給額 3,257千円 4,085千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	0%			
手当の種類(手当数)	9種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	作業従事職員	感染症の防疫作業	0円	日額300円
土木機械運転手当	作業従事職員	土木機械運転作業	0円	1時間当たり50円 ※除雪作業は100円
行路死亡人取扱手当	従事職員	行路死亡人に係る火葬等	0円	日額500円
税務手当	税務職員	税務事務	0円	課長、係長 月額2,000円 係 月額1,500円
寮母、看護師、老人ホーム調理員手当	寮母、看護師、調理員	寮母、看護師、調理員の所定の業務	0円	寮母3,000円 看護師3,000円 調理員5,000円
犬取扱作業手当	作業従事職員	狂犬病予防作業等	0円	日額300円
保健指導業務手当	保健師	保健指導に関する業務	0円	月額6,000円
潜水作業手当	潜水作業員	潜水作業	0円	深度20mまで240円 深度30mまで600円 深度30m以上1,200円
保育士手当	保育士	保育業務	0円	月額3,000円

※ 特殊勤務手当については現在支給を凍結している。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（26年度普通会計決算）	19,753千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度普通会計決算）	224千円
支給実績（25年度普通会計決算）	13,161千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度普通会計決算）	143千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度普通会計決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度普通会計決算)
扶養手当	① 配偶者 13,000円 ② 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者なし場合、1人目11,000円) 満15歳以降の4/1から満22歳の3/31までの子 1人5,000円加算	同	—	10,469千円	275,500円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給 (上限額27,000円)	同	—	4,182千円	220,105円
通勤手当	① 公共交通機関等を利用の場合、運賃相当額を全額支給(上限額55,000円) ② 交通用具使用 通勤距離に応じて支給 片道2km～5km 1,000円 片道5km～10km 2,100円 片道10km～15km 3,550円 片道15km～20km 5,000円 片道20km～25km 6,450円 片道25km～30km 7,900円 片道30km～35km 9,350円 片道35km～40km 10,800円 片道40km～45km 12,200円 片道45km～50km 13,100円 片道55km～55km 14,000円 片道55km～60km 14,900円 片道60km以上 15,800円	異	② 交通用具使用 支給額が国の2分の1	1,460千円	34,762円
管理職手当	管理職または監督の地位にある職員に支給 ① 課長、室長、ひのき荘長 6% ② 次長、主幹 5%	異	① 課長、室長、ひのき荘長 6% ② 次長、主幹 5%	2,680千円	127,619円
宿日直手当	宿直勤務を命じられた職員に支給	同	—	1,314千円	262,800円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度普通会計決算)
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月初日に在職する職員に支給 ①世帯主で扶養親族有 22,540円 ②世帯主で扶養親族なし 12,860円 ③その他の職員 8,600円	同	—	7,352千円	94,256円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	697,000円 (820,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 350,000円
	副市町村長	549,000円 (645,000円)	710,000円 / 360,000円
報酬	議長	233,000円 (245,000円)	365,000円 / 205,000円
	副議長	195,000円 (205,000円)	320,000円 / 175,000円
	議員	176,000円 (185,000円)	300,000円 / 155,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(26年度支給割合) 4.10月分	
	議長 副議長	(26年度支給割合) 2.6月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数×5.26 14,291,288円 任期毎 給料月額×在職年数×3.234 7,101,864円 任期毎	
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

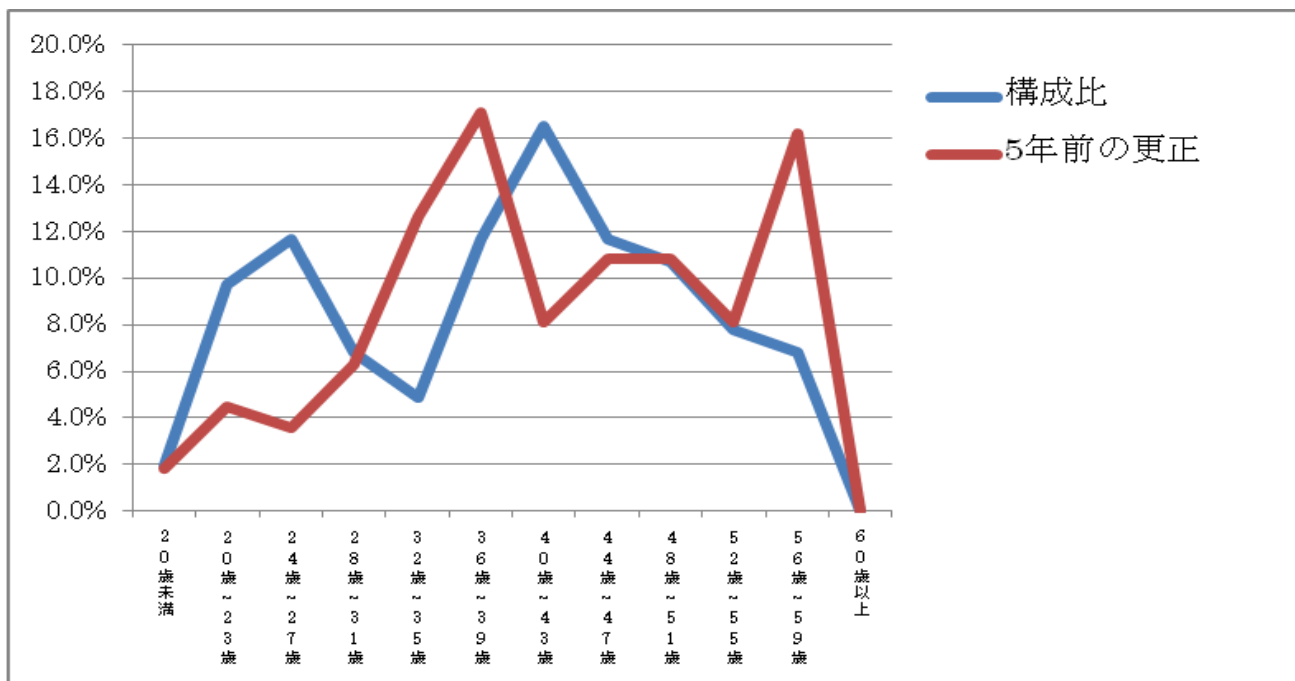
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成26年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部 門	議会	2	2		機構改革および人事異動によるもの 人事異動によるもの
		総務	22	19	3	
		税務	6	7	▲1	
		民生	30	30		
		農林水産	7	7		
農工		7	9	▲2		
土木	4	4				
		計	78	78		<参考> 人口1万人当たり職員数 92.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.43人)
		教育部門	13	14	▲1	平成27年度より教育長を抜いたため
		消防部門	—	—	—	
		小計	91	92	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.69人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道		2	2		集計方法の見直しにより
	下水道		2	1	1	
	その他		8	8		
	小計		12	11	1	
合計			103 [158]	103 [158]	0 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.66人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数 (H27)	2人	10人	12人	7人	5人	12人	17人	12人	11人	8人	7人	0人	103人
職員数 (H22)	2人	5人	4人	7人	14人	19人	9人	12人	12人	9人	18人	0人	111人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	86	83	83	83	78	78	▲ 8 (9.3%)
教育	14	14	13	13	14	13	▲ 1 (7.1%)
普通会計計	100	97	96	96	92	91	▲ 9 (9.0%)
公営企業等会計計	12	11	11	11	11	12	0 (0%)
総合計	112	108	107	107	103	103	▲ 9 (8.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
26年度	455,521千円	75,817千円	10,741千円	3.6%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	2人	6,792千円	1,467千円	2,482千円	10,741千円	5,371千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
江差町	39歳	355,833円	361,833円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

江差町		江差町 (企業会計以外)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,241千円		1人当たり平均支給額(26年度) 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.70)月分	期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) ・役職加算3~5%		(加算措置の状況) ・役職加算3~5%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

江差町			江差町 (企業会計以外)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.27月分	22.837月分	勤続20年	18.27月分	22.837月分
勤続25年	29.3625月分	35.235月分	勤続25年	29.3625月分	35.235月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり 平均支給額	0円	0円	1人当たり平均支給額 3,257千円 4,085千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（26年度実績）	930千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度実績）	465千円
支給実績（25年度実績）	1386千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度実績）	693千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 （配偶者なし場合、1人目11,000円） 満15歳以降の4/1から満22歳の3/31までの子 1人5,000円加算	同	—	312,000円	312,000円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給（上限額27,000円）	同	—	0円	0円
通勤手当	①公共交通機関等を利用の場合、運賃相当額を全額支給（上限額55,000円） ②交通用具使用 通勤距離に応じて支給 片道2km～5km 1,000円 片道5km～10km 2,100円 片道10km～15km 3,550円 片道15km～20km 5,000円 片道20km～25km 6,450円 片道25km～30km 7,900円 片道30km～35km 9,350円 片道35km～40km 10,800円 片道40km～45km 12,200円 片道45km～50km 13,100円 片道55km～55km 14,000円 片道55km～60km 14,900円 片道60km以上 15,800円	同	—	47,400円	23,700円
管理職手当	管理職または監督の地位にある職員に支給	同		0円	0円
宿日直手当	宿直勤務を命じられた職員に支給	同	—	0円	0円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月初日に在職する職員に支給 ①世帯主で扶養親族有 22,540円 ②世帯主で扶養親族なし 12,860円 ③その他の職員 8,600円	同	—	177,000円	88,500円